



先駆者が語る民事（家族）信託の取り扱い方 ～ 超高齢化社会への備えと地域密着型信託の課題 ～

最新の相続対策や事業承継対策、そして資産活用や空き家対策に有効として注目の「民事（家族）信託」

- Q. 母が介護施設に入所しています。介護費用が足りなくなったら実家を売る予定ですが、名義人である母が認知症になったら実家が売れなくなると聞きました。「家族信託」で対策ができますか？
- Q. 私の財産は、まず妻に譲って、妻が亡くなったら面倒を見てくれる長男に譲りたいと考えています。「遺言」では、このような2段階の取り決めが出来ないと聞きました。「家族信託」を用いれば、2段階の取り決めができると聞きましたが、本当ですか？
- Q. 相続人が認知症の場合、遺産の分割（＝遺産分割協議書の作成）が出来ないと聞きました。「家族信託」で対策ができますか？
- といった「家族信託」のいろはから当事者、建設業・宅建業及び金融機関等の関係者が相互に理解しておくべきポイントを、事例を交えて講師がわかりやすくお話いたします。

不動産活用や空き家対策、リノベーションにかかるビジネスでは必聴！

講 師 澁井和夫 氏（世田谷信用金庫常勤顧問、不動産鑑定士）



三井信託銀行（株）入社後、不動産開発部長兼不動産鑑定部長を最後に退社、その後（株）鑑定法人エイ・スクエアを設立し、取締役副社長を務め、（社）日本不動産鑑定協会（現公益法人日本不動産鑑定士協会連合会）主任研究員、世田谷信用金庫常勤理事を経て現在に至る。世田谷信用金庫では、2007年6月のコンサルティング・プラザ玉川（最寄駅：東急田園都市線「二子玉川駅」）開設を機に、信託・不動産に精通するスタッフを投入して、高齢者の不動産を主とした資産の管理に、信託スキームを提案するコンサルティング業務を手がけるなど、金融界における民事信託の先駆者でもある。

- 開催日時** 2020年2月17日（月）
14：00～15：30 セミナー（受付開始13：45）
- 会 場** 国際ファミリープラザ 3階（米子市加茂町1-180）
- 会 場** 国際ファミリープラザ 3階（米子市加茂町1-180）
- 費 用** 会員企業の方：無料 会員企業以外の方：1名につき5,000円
- 定 員** 先着50名様
- 申込方法** 参加ご希望の方は、参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXでお申し込み下さい。
- 申込締切** 2020年2月3日（月）
- 問合わせ** NPO鳥取県定期借地借家推進機構 事務局
（株式会社UESパートナーズ 米子事務所 内）
TEL 0859-21-8730 FAX 050-3730-0883



【参加申込書】

ご住所	
企業様名	
参加の可否について ※あてはまるものにレ点をお付け下さい	<input type="checkbox"/> ご参加 ※ご参加いただける場合には、ご出席者名欄にお名前をご記入下さい。
	<input type="checkbox"/> 不参加
ご出席者名 ※本参加申込書により取得する個人情報は、本セミナー参加についての申込状況及びセミナー当日の出欠確認のためだけに使用いたします。	①
	②
	③
	④
	⑤
ご連絡先（TEL 又は E メール）	

上記をご記入されましたら、下記まで FAX ください。

FAX 番号 050-3730-0883